

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和4年1月19日（水）

### 2 確認箇所

No.1 危険物屋外貯蔵所（No.1 A、No.1 B、No.1 C）

### 3 確認項目

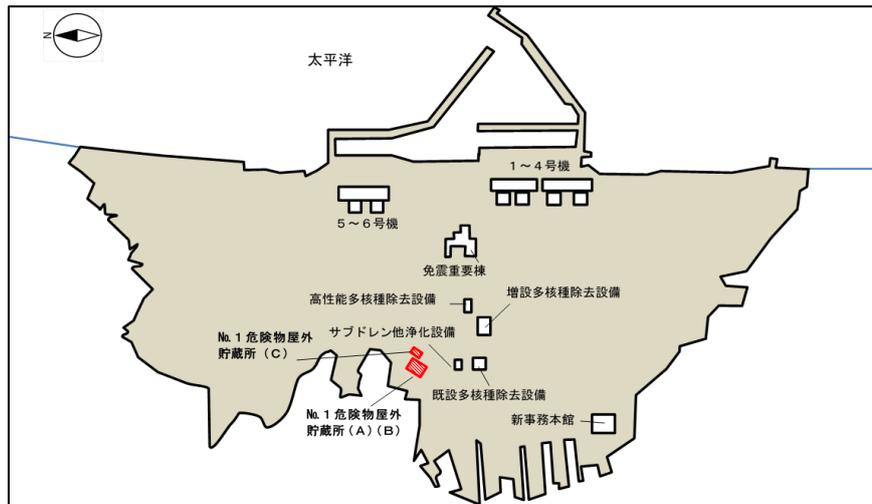
No.1 A及びNo.1 C危険物屋外貯蔵所における油漏えい事象の対応状況

### 4 確認結果の概要

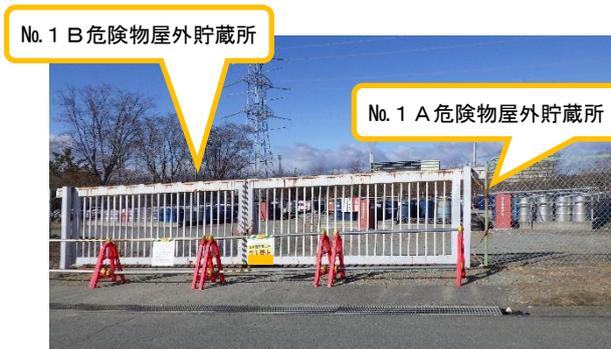
昨年12月8日に確認された、No.1 A危険物屋外貯蔵所及びNo.1 C危険物屋外貯蔵所に保管されているドラム缶から油が漏えいした事象<sup>\*</sup>の再発防止対策等を確認した。（図1、写真1）（前回確認：令和3年12月8日）

- ・No.1 A～Cの危険物屋外貯蔵所いずれにおいても、上蓋が交換されたドラム缶や上蓋キャップが交換されたドラム缶及び不燃シートで養生されたドラム缶が確認された。また、確認した範囲ではドラム缶からの油漏れ等は見受けられなかった。（写真2）
- ・昨年12月8日に漏えいした油が流れ出したNo.1 A及びNo.1 C危険物屋外貯蔵所の堰がない出入口スロープ部分には、土嚢による仮堰や堰内に溜まった雨水を排水するためのパイプと弁が設置されていた。同じ構造のNo.1 B危険物屋外貯蔵所の出入口スロープ部にも同様に土嚢による仮堰や排水用パイプ、弁が設置されていた。（写真3）
- ・東京電力では、以下の再発防止対策を実施するとしている。
  - ☆保管ドラム缶の劣化状態に応じた交換目安を作成し交換目安に従い交換を行う。
  - ☆堰機能のない危険物屋外貯蔵所出入口スロープ部分の嵩上げを行う。
  - ☆漏えいした油が直接側溝に流れ込まないように油水分離槽を設置する。 など

※No.1 A及びNo.1 C危険物屋外貯蔵所に保管していたドラム缶各1本（計2本）に雨水が浸入し、当該ドラム缶から油が滲み出し油膜の一部がNo.1 危険物屋外貯蔵所付近の側溝に流れ込んでいることが令和3年12月8日に確認された事象。ドラム缶上蓋の腐食や上蓋キャップのパッキンの破損が原因であり、東京電力では危険物屋外貯蔵所に保管されているドラム缶全数の点検を実施し、上蓋の劣化が著しいドラム缶の上蓋の交換や難燃シートによる仮養生を行っている。



(図 1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1 - 1)

No. 1 A、B 危険物屋外貯蔵所の概観  
(北東側から撮影)



(写真 1 - 2)

No. 1 C 危険物屋外貯蔵所の概観  
(西側から撮影)



(写真 2 - 1)

No. 1 A 危険物屋外貯蔵所のドラム缶の状況



(写真 2 - 2)

No. 1 B 危険物屋外貯蔵所のドラム缶の状況 (西側から撮影)



(写真 2 - 3)

No. 1 C 危険物屋外貯蔵所のドラム缶の状況 (西側から撮影)



(写真 3 - 1)

危険物屋外貯蔵所出入口の仮堰の例  
(No. 1 C 危険物屋外貯蔵所の出入口を  
南西側から撮影)



(写真 3 - 2)

危険物屋外貯蔵所出入口の仮堰の例  
(No. 1 C 危険物屋外貯蔵所の出入口を  
南側から撮影)

5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。